

歴史にイフは？ 日清戦争から維新・幕末へ

————— 日本近現代史をめぐって

2011/01/29 (弁護士) 藤本 齊 (齊・ヒシ)

目 次

(はじめに)

- 1 歴史にイフは禁物か？
- 2 歴史から何を学んだって勝手か？
- 3 結局、イフ問題はどうなるのでしょうか。
- 4 戦後日本と戦前日本と江戸期日本の見方
- 5 維新・幕末から江戸期はどう見えるか
- 6 江戸期から幕末・維新はどう見えるか
- 7 さて、日清日露韓国併合問題です。
- 8 幕末・維新、再考
- 9 日本と、日本の軍と、東アジアと
- 10 日本と、憲法・9条と、東アジアと

(はじめに)

昨年10年8月28日の自由法曹団東京支部セミナーの第2部として明大の山田朗教授(※は-1)を招いて「韓国併合百年の機に日清・日露戦争から東アジアの未来を語る」というおおよそ身の丈知らずの大風呂敷セミナーをやりましたが、その頃から折々考えてきたりしてましたら、うちの事務所学習会が井上勝生さんの岩波新書「幕末・維新」をやるということなので、その学習会にもあわせるように少し書きかえ進めたものです。

※印の注は、出てくる都度一々注を見るのではなく、そのまま読み流して、後で節毎に注をまとめて出しておきますので、そのときにまとめて読んでもらった方が、流れはよいと思います。要するに昨年亡くなられた三ヶ月章さんの民訴の教科書のように注がやたら長く、その中でどんどん別のテーマにも移動するというやり方をとっていますので。でもあの名教科書のように行きませんけどね。

(※は-1) 「護憲派のための軍事入門」「これだけは知っておきたい日露戦争の真実—日本陸海軍の〈成功〉と〈失敗〉」など。軍事の眼から見ることの重要性を改めて感じます。

1 歴史にイフは禁物か？

「歴史にイフは禁物である」なんて、ホントか？こんなこと一体誰が言い出したんだろう？変だなあとと思いませんか？やっぱり、おかしいでしょう。

そのまま採用してしまうと、それこそ、「現実的なものは合理的であり、合理的

なもの、それは現実的である。」というヘーゲルの言葉の、それこそ、最も保守的・反革命的な理解の方を地で行くことにしかならないではないですか。それこそ、すべての歴史は今が今あるとおりになり来た過程そのものなのであり、まさに今この現実それ自体が合理的であるが故に今現実眼前にあるのであって、今が今のようになってきたにはそれなりの理由があったからなのだ、そうでなかったら今は今のようにはなっていなかった筈だ、従ってイフはありえず、歴史にイフを言う者は歴史とその意味を知らぬ空想的愚者なのだということになります（※1-1）。

それでいいのでしょうか。

これだと、歴史を学ぶ意味は、今が今であることの合理性を再認識し、それ以外にあり得なかったところの現存在の一義的な正当性を確認し、現在が歴史の最後の到達点・その意味で達成さるべくして達成された目標そのものであるとの認識を学ぶものと当然なりがちでしょう。ヘーゲルの歴史認識の最後もそうってしまったと言われます。でも、これだと、歴史は、その登場人物と共同体や国家の事績の継起を知識として知り、現在が現在となってきた来方の単純平板な延長線上にだけ未来を見るということにしかありません。

それでいいのだ、それでしかあり得ていいわけがないのだ、それ以上を望むのは反逆者と呼ばれるべきなのだと言いたい人々の誰かが、「歴史にイフなし」と、そう言い始めたのだ、そして、意外と無批判になんか高尚なことが言われてるかの如く、変に人口に膾炙（かいしゃ）して来てしまった最悪の謬論なのだとも、まずは考えないと、どうしても間尺に合わない感じがしてたんですけど、如何でしょう（※1-2）。

歴史を学ぶことが異なる様々の歴史を比較してその差異の意味づけやそこから新たな課題などを見出すものでないとしたならば、また、歴史を学ぶことが決定的な転換点の転換と選択の仕方の再検討、すなわちイフを考えるものではないとしたならば、一体何故に、また何処に、現在において、また未来に向けて、過去を学ぶ、過去から学ぶということに、単なる知識を得る以上の意味があるということになるのでしょうか。

とはいえ、一方で、「歴史とイフ」の問題というのは、確かに実はそう単純でもなく、「歴史と現在及び未来」の問題（歴史の「教訓化」という問題を含んで）とも、一筋縄でなく絡み合いつつ少々複雑でもあります。

（※1-1） この言葉のもう一つの解釈は、「歴史は、それなりに合理的なものが現実化してきたのではあるが、歴史の進展の結果、段々にその現実が実は非合理不合理なものとなって来た場合、即ち世の中が矛盾に満ちてきたとき、そのときには、その現実には既に現実性を失って来ているのであって、いずれ合理的なものが現実化する、即ち現体制は倒れるのである。」という弁証法的で革命的な歴史観を示すものと言われます。ヘーゲル

自身、この二重性・二義性を意識していたのであってその証拠に彼はこの一句を口にしたあとプロイセンの密偵の眼と耳を欺いてこちらに向けた片目をつぶり口の片端をニヤッとあげたもんだよと、見てきた様に語ってくれた人が沢山いました。そんなに沢山に見られるようなへまをしていたとも思えないんですがねえ。

(※1-2) この話の源流は、どうやら E.H.カーの「歴史とは何か」だとされているようです。確かに、「こうだったら良かったのに派、いわゆる未練学派」批判だったと言えますね。後述の第2節を読んでいただくとお分かり頂けるように、これはこれで重要な視点の指摘ですよ。でも、これが言われ出したのこんなに最近のことだったかなあ？もっと古くからのような気がしますけど。

2 歴史から何を学んだって勝手か？

実は、私は、歴史を学ぶのは、あくまでも現在及び未来の眼からでなければならず、そこからこれまでの歴史の見方をラジカルに見直していく営みが歴史を学ぶと言うことなのだとことを変に強調する言説にも、(ついさっきそうあらねばならぬ筈と述べたところなのですが、急転直下・・・) 一方で、少々どころかかなりの違和感を覚えることも正直多いのです。

これを非常に短絡的に強調しすぎると、歴史は、現在未来についての教訓集の編纂事業みたいになりかねません。

また、そこまで短絡的でない場合においても、言うとおりでとすると、一時代前の歴史の見方はその時代の時代的制約の中で、または積極的にその時代精神の表出として、その時代以前の歴史を見ていたものであって、これを、現時点においては、ラジカルに、正に現時点の時代精神と現時点の未来志向の中で見直さねばならぬということになります。勿論、おおむねそれでいいのだとは言え、これでもやはり、現時点の時代的制約から自由ではあり得ていません。即ち、前代の見方が偏頗であった可能性があったと同じように、当代の見方も偏頗なのかも知れず、ましてや当代なるが故に余計にどう偏頗なのか直ちには計り得ないという点が致命的でもある可能性が大きいのです。

また、このことの強調のしすぎは、個々人の政治姿勢を含めたその人のその時代に対する姿勢と直接短絡的に連関させられかねないという厄介さ、そしてそれを簡単に正当化させてしまう危うさと呼び込みます。その人の政治姿勢、過去とりわけすぐ一つ前の時代に対する政治姿勢、及び現代に対する姿勢（これらは当然未来に対する姿勢を包含します。）、それによって、歴史への見方が区々にかわっても良いのだ、オレにはオレの見方ありさ、ということに繋がりがねません。歴史に対する主観主義・主意主義を許してしまい、歴史を好き嫌いの個人的気分で弄ぶことを許してしまうことになります。それで本当によいのでしょうか。

旧体制とこれを打倒又は変革した現体制ということの連鎖があるとき、このことはより鮮明に表現されます。現在の権力者は自分たち又は先輩たちが打倒乃至否定した前代を、当然否定さるべきマイナス評価において見ます。この前の革命に際しての革命派は過去を否定的に現代を肯定的に扱う。その革命で否定された価値観を持つ人は、現代を否定的に過去を肯定的に扱い、現代に荒廃を過去に充実を見ようとする。現在弾圧されている現代の革命派は、現在を告発し、未来を語る時、(空想だけだとイメージとしても弱いものだから、) 過去の中に古き良き過去の充実を見て、その再生をふくめて目指そうとする。そういうことをどう考えるかということです(※2-1)(※2-2)。

イフを見るというときにも、同じように、どんなイフでも、謂わば後知恵的に、好みに応じて見れば良いのだというようなことになるでしょうか。どうせ現在から未来を考えるための過去の歴史だというわけだから立場立場でイフが違っていたいいのだというようなことで、まして、E.H.カーがあげる未練学派風のようなことで、良いわけがないでしょう。歴史がそんなイフ思考を許すわけがありません。その意味で(だけは!) 安易なイフはやはり禁物でしょう。

(※2-1) 昔の方に、特に太古に理想社会を見ようという志向は、歴史的にもあちこち色々に見られます。孔子たちもそうでした。戦国へと移行していく春秋時代の現実を批判し道徳を説いたその模範として設定したのが堯舜禹ら太古の聖王伝説や周礼であったことなどがその典型です。未来を想像力で構想するのは大衆的にも知識人においても至難なとき、過去に想像力を飛ばすことによってイメージするというのとは一つの方策ではありません。

でも、本文のこの「現在弾圧されている現代の革命派は、現在を告発し、未来を語る時、(空想だけだとイメージとしても弱いものだから、) 過去の中に古き良き過去の充実を見て、その再生をふくめて目指そうとする。」という言い方は、もう半歩進めればその言い方の中に既に弁証法を見出すことが出来ます。即ちそれは従って、「現代の矛盾を告発し、現在に至る過去の中にも未来に向けての力の充実を見、新たな形で再生さるべき価値を見出そうとする。」という風に言えば、正に弁証法的な歴史認識ですし、これを押し広げて生産力・生産関係・社会経済構成体・土台と上部構造・階級闘争・社会とイデオロギーと権力装置・人類史の大きな流れとして構成してきたのが、史的唯物論なのでしょう。

イフを認めるかどうかとは又別に、結局、大きな人類史の骨太な法則を見出すのが歴史を学ぶ意味だとすれば、一応これでいいじゃんとも言えます。私も根本の所での見方は大きくはそう考えています。でも、これも、教条化されてきた危険も確かにあったし、それ以前に、これに与せず、時の権力者の視点から見る人や、復古的に前代の視点から見る人や等々から見れば、これも等価な一つの見方にすぎないと言われることになるのかも知れませんが。

(※2-2) とりあえず、表面的かも知れないが、一定の制限の枠内ではあれ、これを考慮した歴史家たちの一つの努力と知恵が、中国の正史の作成史の中にも興味深く見られるようです。

中国の正史がいくつあるとされてるか後は触れますが、18 以上あることは「十八史略」からも分かるでしょう。「十八史略」自体は正史ではありませんが、宋のあとの元の時代に曾先之という人がまとめ始めた青少年向けの歴史読物です（陳舜臣さんがこれをもとに「小説十八史略」を書いています。実に本当に陳さん流の書きぶり、冒頭からもう、「十八史略」自体には書かれていない話をわざわざ持って来て、太陽とは実は天帝の 10 人の息子のことでこれが毎日一人づつ順繰りに出ていたのであって、だから太陽は 1 個しかないように見えるけど実は当時は 10 個あったのだよ、これが一斉に出て来たらどうなると思う？という羿（げい）・嫦娥（じょうが）神話から始めるという、すばらしい始め方をしたりしています。陳さんの中国史は近現代史物もなかなか読ませますが、古い時代物でのお勧めは、「秘本三国志」とか「中国発掘物語」など。前者は、意外ととても薄い本ですが、誰もが知る三国志を、中国への仏教伝来と国際都市洛陽に寄留する異民族や尼僧たちという独特の視点から見透した誰も考えたことがなかった珠玉のような風情のある好小説です。）。この「十八史略」は、中国最初の正史である司馬遷の「史記」、二番目である班固の「漢書」から宋代に至るまで 18 王朝の正史を中心にしつつ「資治通鑑」なども使った概略通史ですが、実は、それが元すなわちモンゴル支配下であったことから分かる通り、異民族支配下での中国人子弟への中国史教育の必要を特に痛切に感じて作られたと言われています。また、宋・南宋が滅亡してすぐですから、まだ宋の正史は作成されていなかったため、宋代については私史ものから編纂されています。既に、こうした点にも歴代と歴史の関係の一端が示されていますが、凄いのはこの点からです。一応これで十八史略までに 17 の正史があったことにはなりますが、中国で正史と形式上も実質上も認められるのは、直後の時代に編纂されたものではなくて、もう一つ以上後の時代に編纂されたものなのだというのです。で、確か「元史」についてだったかと思いますが、これは、二代後の清代ではなく、元を追い出した直後の明自身の代に編纂されたもので、一応「元史」という本はあるが、雑でもあり、全く信用されていないというように言われているそうです。やはり、余りに生々しい時代の歴史書は所詮それなりの物にすぎず、冷やしてから書かれたもの、直接の当事者ではない政権になってからのものを尊重する伝統のようです。それでも現在 24 史とも 25 史ともいわれる「正史」があるというところに中国の人びとの歴史へのこだわりの様なものを感じますね。何しろ、中央で史家が権力に殺されたとなると各地から私が代わらねばと地方の史家が筆を持って身の危険を顧みず次々と上京してくるというお国柄でもあったとのことですから。それでも一代おいてからの尊重しようとしたというのです。

本当かなあとも思いますが、正史第一の司馬遷の史記は別格（最後の方には秦漢を含ん

でいますから、前代どころか当代まであるじゃないかということになりますが、司馬遷に関しては、何故彼が史記を書き抜くに至ったかを見る必要があります。そうすれば、これが正史第一であると同時に、正に別格であることが分かるでしょう。)として、第二の「漢書」は後漢の班固です。すぐ前じゃないかと？いえ、前漢と後漢の間には短いですが新しい政権が一応当時の全土を支配していました。因みに後漢の光武帝(劉秀)は前漢の帝室劉氏の末裔とはいえ10万人もいた遠い親戚の一人にすぎず新代には完全に没落貴族と化していたし、新たに戦国を勝ち抜いて皇帝になったもので全く別の王朝です。また因みに、前漢も後漢も自分では漢としか呼んでませんでしたからね。

実際に調べてみると、例外もかなりあるようですが、確かに、一代以上飛ばしている形跡が多く見られます。先に「元史」について述べましたが、その評判の悪さもあってか、中華民国になってから、「新元史」が編まれています。後代に編み直したということでしょうね。三代後ですものね。また、「清史稿」というのも編まれています。これも数えると26史と言われます。ま、とにかく偉い人たちが次々に沢山いたものです。

ところで、この最後の「清史稿」と言うのは、お分かりの通り直前の前代の歴史ですから、この作者は律儀に「稿」として、後代の再整理を待ったのでしよかなあ、やはり偉い人たちなんだなあと思っていたのですが、そういう側面もあるようですが、実際はもっと複雑なようです。編纂を命じた中華民国国民党政府にとっては辛亥革命に至った自分たちのことを全く思い通りに書いてくれないものだから気に入らなかった様なんですね。この「清史稿」に対しては出版禁止命令が出されたそうで、だからその実効支配の及ばない「満州国」や日本軍占領地でしか出版されなかったらしい。台湾に移ってからの国民党政府は、その後、これとは別の「清史」を出したようです。当然同政権を正当視するものです。しかも、自分が打倒した直前の王朝史だよな。いいのかなあ？一方、中華人民共和国の方では、これまでのところ、「清史稿」の方を一応正史に準ずるものとして出版がなされており26史に数えているようですが、独自の「清史」を編纂中で近々出されるようだという事です。でも、間にはさんでいるのは中華民国だけで、これも建国以来北伐だの日本の侵略だの内戦だの落ち着いてられる期間の少なかった政権ですから、こっちも、それでいいのかなあ、ちょっと釈然としないなあという気もしますが、「新」だって14年程度だからその比較でなら充分いいのかなあ。どうも、そういう風に見てくると、二代以上後での編纂という伝統も、実は、歴史を編むという事業は大変な人数と莫大な時間のかかる事業だったから、その面からどうしてもその程度の時間と争論を経ざるを得なかった、そうしてたら二三代後になりがちだったのだということかも知れないという気もしてきます。でも、国民党政府の対応などをみると、やはり政治からの独立を目指す、生々しい時代(次代)ではなく代を経たものが尊重されるという側面もやはり相当にあったのかなあとも思います。一方で、その国民政府でも、元清の正史編纂のために100人からの人員と多額の国家予算が投じられ、あの戦乱と分裂と内戦と混乱と敗走の中でも事業は続けられていたというのです。いずれにせよ、中国の人びとの歴史に対する執念のような情熱

には本当にもう圧倒されます。

3 結局、イフ問題はどのようなのでしょうか。

結局、イフ問題はどのようなのでしょうか。私はやはり、歴史を学ぶ意義は、先に注の（※2-1）でも述べたように、イフをも見据え、重層的な視点で歴史を見、大きな人類史の骨太な法則を見出すこと、そしてその中に人間の人間的な様々な営みを共感をもって又反省をもって見ていくことだと思えます。そして、その時に、構造決定論的また運命論的歴史観から免れるためにも、歴史を選択肢をもつものとして、イフあるものとして見なければならぬと考えますが、同時に、そのイフに関しては、空想主義からも、非現実的であることから、独断的であることから、また単純な清算主義からも免れ得たものでなければならぬことが当然要請されるでしょう。これが先ほどの第2節での最後の問題提起へのとりあえずの解答でしょう。

ところで、その様なイフであるための条件はどんなものなのでしょうか？その様な歴史のイフに高まったイフであるかどうかを見分けるときの重要な視点にはどんなことがあげられるのでしょうか。

これだけがそうだというわけではないとは思いますが、重要な一つとしてこういうことがあげられると思います。支配者層内部の問題です。イフには、あのととき反体制派内部におけるかくかくの問題がしかじかであったならば、またはあんなへまをやったり手を抜いたりしなければ・・・、というようなことも、確かにあるかと思えます（でもこれらもそれ単独で大きなイフの力になり得たか疑問なことが多いでしょうが）。しかし一方で、これらと並んで、支配層内部にイフが発生しているかどうか明らかにひとつの重要な問題となると思われれます。革命的情勢の一つの重要な特徴として、これまで通りの支配では支配の継続が困難な情勢となり、それと連関して支配者層内部にも深刻な亀裂・分岐が発生している情勢であること等があげられることがあります。イフの問題に関しても、丁度これと同じように、支配層内部にもそのイフの可能性が重みをもって認識されていたかどうかというメルクマールがひとつ重要な問題としてあり得ると考えます。そして、実は、その時、問題は真により深刻になるのです。

朝鮮半島問題への対応、日清戦争へ、そして日露戦争・韓国併合への道を、2010年の自由法曹団東京支部のサマーセミナーの一つのテーマとして以来考えてきましたが、その幕末から明治期には、日本の独立を確保するには帝国主義の仲間入りをするしかなく、さもなくば（半）植民地化・保護国化されることを甘受するしかないという二者択一だったのだという認識を、真実味をもって突破できるかどうか、これがこの時期に関する問題の一つの重大な試金石です。現代とはちが

う、世界史のあの時点では、西洋列強が競って帝国主義化し、東アジアがその最後の争奪戦場となりつつあったあの時点で、アフリカインド中国韓国と違って植民地化を免れ独立を確保しようとするれば、他にどうしようもなかったのだ嫌も応もなく誰がやったってその道しかなかったのだというのなら、支配層はその範囲においては免罪されます。ここがこの問題の年来のアポリア（難関）です。しかし、列強の支配層の中にも日本の支配層の中にも、そうではない別の朝鮮半島と日本の将来についての第三の道の可能性が現実性をもって検討されていたにもかかわらず（ここでは後に再度述べるつもりで、朝鮮の永世中立化構想を念頭においています。これが本当ならばこれは日本の永世中立化にもつながりうる可能性をも持っていたと言えようと思えます。井上さんの岩波新書を読むとますますそう思えました。）、すなわち独立保持のためにはもう一つの第三の道もあり得たにもかかわらず、日本の支配層は、迷ったあげくの最後の結論としては、その可能性を振り捨ててあの道を意識的に選択したのだとなるならば、その責任は正にそれこそ重大なものとして問われ告発され非難されて当然となります。分かりやすい道理です。

この様に、単なる可能性ではなくて、極めて現実的に、実際に選択的に、イフが言えることが、歴史の責任を見る上でも実は重要だったはずなのです。昭和の戦争についても当てはめて考えていただければお分かりでしょう。

イフは軽々に語られてはならないが、しかし、イフのない歴史観とは、それは、多様ではあっても実に単調な歴史、一種の単なる自然史（言ってみれば虫さんに悪いが虫の歴史）にすぎず、到底人類史（勿論これも自然史の一部ですが、自然史の他の部分とは区別された質的相違があるはずです。）とは呼べぬものというべきです。（※3-1）（※3-2）

（※3-1） 以上では所謂歴史とイフの問題の通常に使われ方の際の表と裏の両面を見てきましたが、実は、イフの問題というときには、以上とは次元の違うもう一つの問題側面があります。これは、歴史に限らず一般に通じるものでもあろうと考えますが、要するに、これまでの眼でだけ見るのではなくて、「もしかしたら」ということで、別の視点、もう一つの見方、これまで顧みられていなかった、又は軽視されがちだったある視点から意識的に見直してみるという研究の仕方です。このことによって、既知の事実や資料がこれまでとは違った新たな意味を持って来たり、軽視されていた事実が改めて位置づけられて全体が見透し易くなったり、何より、新視点からの調査の結果新たな事実や資料が続々発見・発掘されてきたり、それらをまとめてみると全く違った像が形象されたりするという、そういう側面のことです。アナル派歴史学のある種の成功も、そういうことだったのでしょう。岩波新書の井上さんたちの展開もその大きな一例でしょう。

ただ、このイフ問題のもう一つの側面というのは、いわゆる歴史とイフの問題の一つで

はなくて、すべての分野の学問や科学にも、また、我々のそれを含め全ての実践の分野にも、共通して存在する重要な側面でしょう。

(※3-2) そのときの支配層内部では認識はされていなかったとしても、認識していなかったことに過失・重過失があったときはどうなのでしょう？法律家にはなじみの局面でしょう。責任の問題である以上、当然、責任ありでしょう。そう考えることの重要な帰結として、従って、支配層に直接の認識があったか否かの問題だけでなく、そのまわりの知識人・論壇・世論・反対党派・国際世論等々もまた、重要な分析検討対象に含まれてくることがあげられます。支配層の怠慢は当然問われなければなりません。

4 戦後日本と戦前日本と江戸期日本の見方

前代評価には気をつけろという点等を、先に中国の例で述べましたが、同じような注意は、良く見れば日本史にもとても重要である可能性がやはりあります。

日本国憲法と戦後の価値をそれなりに認める人びとの歴史観では、戦前日本は否定的です。逆に、あれこそ良かったのであって、日本国憲法こそが亡国の憲法で憲法は明治憲法に戻すべきだという人びとは逆になります(※4-1)。

明治以降の支配者たちは、当然、幕藩体制を否定的に見、自分たちの政権を肯定しようとしめます。打ち倒された旧武士階級の中には、当然、明治を否定的に見る人たちが出ます。この人びとの中には、最後の抵抗を行って士族の権益の復活を目指して叛乱する人も出ますし、そうではなく、議会の開催を要求する自由民権運動に合流してそうした形で復権を遂げようとする場合も出ます。

日本の歴史学では、戦後においても、どちらかという、幕藩体制は暗く描かれるのが通説的であったようです。しかし、最近、その見直しの流れがそれなりの説得力をもって強まっています。今度、事務所の学習会のテキストにされた岩波新書「幕末・維新」の井上勝生教授などもそうですが、江戸期に経済と政治と支配関係の成熟・充実を見ます。幕府外交についても愚劣あるいは無能であったわけではない、「一方的に押しまくられて不平等条約を結ばされた」というより「幕府も様々な悪条件の中で奮闘あるいは善戦した」という見解の方が有力になっています。

作家で歴とした右派歴史家と言っても本人は怒らないと思われる井沢元彦（彼自身は、右派らしく戦後否定・明治肯定・幕末外交愚劣無能説派ですが、）は、この見解を解説して、「つまり、簡単に言えば『後世の人間は全部データがわかっているが、時代の激流の中で動いていた当時の人間はすべて見えていたわけではないし、客観視は極めて困難だったから、後知恵で“こうもできた、ああもできた”というのは軽率だ』という考え方である。」と解説しています(週刊ポスト 11/1/28)。なかなか良くできた解説です。イフ問題の両側面もうまく内包し得ているともい

えます。ま、こう言いながらも彼自身は江戸幕府外交無能愚劣説ですがね。その機微には後にまた触れる機会があるでしょう。

また、経済史と外国貿易の関係、即ち「開国」問題についても、近代の側からの研究者から見ると安政の開国前後には大きな断絶があると見やすいのですが、近世即ち江戸期の研究者からみると、江戸期もオランダ・中国を通じて世界と繋がっていたのがその他の国々との直接の貿易に広げられたということであって、江戸期にも長崎を通じて銅などの金属や商品が世界に輸出されており江戸期の経済成長はこれ抜きにはあり得なかった程であって、そこには断絶ではなく連続とその広がりを見ることができるのだということに、どうもなるようです。

経済史的には、戦前の講座派と労農派が有名ですが、いずれマルクス経済学を基礎としている以上、経済の発展展開、とりわけ自生的なそれを重視した歴史観を持ちます。いずれも、その意味では、江戸期の中に農業特に米中心の封建的経済から自生的な商品経済への発展と全社会への浸透という展開を見ます。労農派は維新時の日本は問屋制家内工業期に入っていたと見ますし、講座派、特に服部之総さん（※4-2）などは更に進んで既にマニファクチュア期に入っていたと見ます。いずれも経済の充実を江戸期に見るという点では共通しています。その意味では江戸期を否定的には、ましてや暗黒とだけは必ずしも見ないわけです。明治以降の日本資本主義の展開の基礎力をその充実にみるのです。土台の資本主義的側面については程度の差はあれ方向性としては同じような方向で見ていたといえましょう（※4-3）。

しかし、上部構造を含めた国家論の全体像という点で、大きな違いを見せます。共産党との繋がりが深く、早くから徹底的に弾圧されていた講座派は、戦前日本社会に、帝国主義段階に到達した資本主義と半封建的な寄生地主制とそれらの上に君臨する天皇制による軍事的封建的帝国主義を見、これを告発します。一方、非共産党系で戦後の社会党左派に繋がっていく労農派の方は、少々甘いというか真の敵を見据えることを避けるというか、暴力装置の根幹をなしている天皇制権力から眼をそらすというか、単に発達した資本主義国・帝国主義国と言う側面のみるのが主要な側面だったといわれます。でも彼らも彼ら以外の学者グループも含めて最後には人民戦線事件等で弾圧されて終わるのですが。講座派からみた当面の日本の革命の性格は天皇制を廃棄する民主主義革命論で、そこから更に先にはじめて社会主義を展望するものでしたが、労農派の向坂逸郎氏などの革命論はいきなりの社会主義革命という立場からの講座派批判というものだった様です。

何となく微妙に、現時代における位置取りのし方、弾圧のされ方、敵の存在形態とそれに対する姿勢等々の、当代に対する態度と前代に対する見方の間に、連関があるような感じがほのかにしませんか。

これらに対して、もう一方の、いわゆる戦前の通説的見方とは言えば、万世一

系の虚構の上に、幕藩体制の愚昧、「暗」を克服して先進国の仲間入りをし、アジアに覇をとなえるにいたった天皇制日本こそが「明」であり「絶対精神の顕現だ」と言わんばかりの歴史観が世を制覇していたわけです。

ですから、再び江戸時代に「明」をみる、充実をみる歴史観が強まっていること自体には、とても強く引かれるものがあります。

(※4-1) 昔、うちの事務所見学に来た集団に混じってだったか、岩手県出身の修習生がいて、彼に一杯飲ませたら、実はこれが筋金入りのゴリゴリの理論派右翼で、ここに書いた通りの日本国憲法＝亡国憲法論を、教育基本法と教育現場問題始めそのせいで社会が壊れかけているとのその実例を山ほど挙げながら延々真夜中まで説教してくるので、辟易して、「でも、亡国亡国と言うけれども、実際には、日本国憲法はまだ一度も日本国を亡ぼしたことはないけど、明治憲法はまだ一回だけとはいえ実際に日本国を亡ぼしちゃった実績があるんだよねえ。科学的にはどっちが比較的亡国性をもってるのか、今のところ明らかに検証・実験済みだと思うけどねえ。」と言ったら、天井見上げて絶句して、「そんな反論されたの始めてです。」と言って、岩手に帰ってから、「何だかアッケラカンと論破されてしまって妙にスカッとしてしまいました。」という手紙とともにウニを大量に送ってきたことがあった。当たるんじゃないかなあ、毒殺の陰謀じゃないかしらと恐る恐るつまんでみましたら、アッケラカンと旨かった。

(※4-2) 後に触れる武田晴人教授の「日本経済の事件簿」でも二度ほど言及されている講座派の歴史学者、随分ユニークな人で、調べてみると面白いですよ。

(※4-3) 講座派と労農派について、おおまかには本文に書いたようなことだと浅学ながら私は思っているのですが、講座派の名は岩波書店の日本資本主義発達史講座全7巻の中心的執筆陣の多くがそうだったことから、労農派の名は雑誌「労農」に拠った人びとというところからです。

講座派には例えば、1934年スパイの手引きで検挙され品川警察署での拷問により北品川病院に移された後34歳を目前にして絶命した野呂栄太郎はじめ、服部之総・羽仁五郎・平野義太郎・山田盛太郎など。「三太郎」のうちの一人平野義太郎さんは、うちの事務所も古いつきあいの白金の「みつばち保育園」ゆかりの大先輩です。

労農派も猪俣都南雄さんの日本経済史など説得力ある名著だなあと思いましたが、後で聞いたら上田誠吉さんも経済史としてはこれでいいような気がするがなあなんて結構高く評価してましたね。

ただやはり労農派系の人びとの上部構造認識は今も昔もとても経済決定論的というか土台から短絡論的、その意味で抽象的で、本文で述べた労農派の革命論もそうですが、言葉は勇ましいのかも知れませんが実践的な真の敵を避け批判しやすい身近な所への攻撃を主とする感じもして、講座派伝統の方が、上部構造の独自性とその具体性を見ようとす

る点で姿勢としては秀でているのではないかと私には思われます。

5 維新・幕末から江戸期はどう見えるか

とは言え、私には、未だに腑に落ちない幾つかの論点がある気がします。

一つは、先にも触れた右翼の井沢元彦氏とも一致する点なのですが、不平等条約に易々と引き摺り込まれ、関税自主権を易々と放棄してしまった点です。ペリーが来たのは突然ではありません。たっぷりと前から予測され、又、オランダからは懇切丁寧な事前レクチャーがなされてもいたのです。セポイの乱やアヘン戦争とその帰結についての情報も与えられていました。フェートン号事件（英軍艦）やモリソン号事件（米民間船）始めロシア船も早くから接近してきていたし、経験も既にかなりありました。無知な日本に突然黒船が来たのであわてふためいたのはしょうがないのだとは到底言えないのです。ましてや、ペリー艦隊が本当に来航の準備に入ったことは1年前から分かっていたし、そして実際に来たときも、国書を置いて、来年又来るからその時に宜しくと言って一旦去ってから又予告通り再来したのです。その間にプチャーチンも来ますがここでも更に時間と検討機会があったのです。幕府はオランダ・中国・朝鮮と以外は公式外交も直接貿易も表向きはなかったことになってはいますが、内部には結構洋学にも通じた優秀な人材はいたものです。その意味での充実は確かにあった筈なのに、なんだか突発事態のような話で、充実した準備もしないでにおいて不平等条約という点については随分易々と引き込まれたようにみえます。とりわけ、関税自主権を持ち得なかったことが、日本の経済と庶民の生活に当時もその後も与えた甚大な影響を考えると、この点では、井沢氏とともに、幕府愚昧論に与したくなるのです（※5-1）。前にも言いましたように後知恵的情報を持ち得ず突然で圧倒的武力のもとやむなくというのならイフの話にならないかも知れませんが、この場合、それなりにイフの問題たり得る状況があったと見てよいのではないのでしょうか。

第二に、開国前後の断絶が大きかったのか、それとも開国間口が広がったという問題なのかという点に絡みますが、金銀交換比率問題があります。江戸期国内は海外に比べて金安銀高（1:3）であったのにこれへの手当が出来切らないまま貿易窓口を広げた結果、大量の金が国外に急速に流失し、激しいインフレともなり、国内経済に大きな影響を与えました。そもそも、織田豊臣政権期や江戸初期までは実に海外貿易は盛んでした。だから当然、当時の金銀比率は国際標準と同じ1:13だったのに、その後、国際平価に比して国内の銀地金の価値が異常に高くなったのは、鎖国によって海外市場との比較から切り離されてきたからであって、鎖国は実はこういう側面ではやはり大きな弊害だったのだと考えられる可能性が大きいと思えます。この点では、後注の武田晴人教授の「この一事を考えるだけで

も鎖国が実質的な意味を持たなかったという近世研究者の意見には疑問があるのです。」という言に惹かれます（※5-2）（※5-3）（※5-4）。

第三に、岩波新書の井上勝生さんは、外国人遊歩範囲制限問題を取りあげ、中国では天津条約で外国人の国内自由通商権を認めさせられたのと違い、外国人遊歩の範囲が例えば10里以内になったこと等は日本側に有利で、貿易開始時から日本の国内市場をまもる重要な役割をはたすことになったことなどをあげますが、どうも、これは意図と結果は直接は繋がっておらず、結果がそうなったということではないかと思われまます。別に幕府外交団が国内経済を守るためによく頑張ったというわけではないのでは？

すなわち、これにより国内産業商業の内的充実を図るという政策に基づきそうしたと言うのではなく、とにかく異人は入れたくない、入れたら物議の元ともなり大変だから、とにかく入れないことにしようとし、アメリカもそれは応じた（アメリカにとっては交易の最大目標は中国であり、広大な中国の場合、港町で待ってても話にならず、奥地へ自ら交易路を開拓していかなば商売にならない。日本は薪炭補給が第一で、国土もそう広くもないので、まあ、深部に分け入る権利まではなくても一応充分と考えたんじゃないでしょうか。）わけだけれども、そうしたところ、それが、実によくうまい工合に、自生的国内産業と商業の発達・充実に繋がったということではないか、従って、評価すべきは、条件が与えられれば飛躍するところまで充実してきていた江戸期の国内経済システムの方であって、幕府の賢明さではないだろうと思うのです。経済は高く評価されるが、政治はそうではなかった、しかし、ま、うまい工合の単なる結果オーライじゃないかと思うのです。

政治と経済の間の、上部構造と土台の間の、差異・ズレは具体的に見ておくべきだと、とりわけ江戸や明治をみるとき、そして講座派問題や戦後の論争史などをみるときにも、特にそう思います。

ところで最後に、この経済と政治のズレの観点をもう少々敷衍しますと、考えてみますと、江戸期経済文化にある充実を見るという点では、何だか何となく皆共通のようなんですよね。次にこの点に触れます。

（※5-1） 岩波新書の井上さんは、ペリーとの交渉の全権であった林大学頭を実はしたたかな交渉者であったと高く評価しますが、井沢元彦氏は、クソミソに言います。実は私はその方が合う様な感じがします。

幕府役人がみな頑迷固陋なものばかりとは限らず、前線の役人達の中では、世故にもたけ、社会運営の機微をもわきまえ、実に柔軟で賢明で叡智にたけた人材が、成熟社会の複雑な諸関係の中でもまれ鍛え上げられ成熟してきていたという指摘は分からんでもありません。お芝居や落語などの中にもその痕跡は見えるとも思いますし、何より、大塩平八郎などや、江川英龍（大塩の江戸向け告発状が拾われて届けられた先が葦山の江川であっ

たのは何とも皮肉な巡り合わせですが。) や勝海舟らはじめ多くを見てますと、幕臣の中にも前線で十分に柔軟闊達に渡り合っている、そういう人材の基盤はあったんだろうなと感じさせられます。でも、朱子学の総本山、林羅山直系の湯島聖堂の大親分がそういう部類の人だったとは、ちょっと思えないんですけどね。ペリーの外交辞令かもしれない評価以外に何か新材料でも出てきたのかしら？

せっかく、ジョン万次郎が帰国していること、英語とアメリカ事情にこれ以上精通した人はいないことを誰もが知っていたのに、何故彼を少なくとも通事にしなかったのかと井沢氏はこれも林の朱子学的外国かぶれ嫌い等からと、幕府を罵倒します。私も何故彼を登用しなかったのかという点では同意見です。それとも何か事情があったのかしら。彼をスパイ扱いしたのかな？でも、どうせ、他にも通事つけるし、オランダ語を介しても通訳してたのだし。

井沢氏の方は、もう、もともと、どの時代にかかわらず宗教論不在の日本史学を徹底的に非難し、宗教と日本の言霊観念が歴史をゆがめてもきたし、だから宗教に対して無知な歴史家には歴史が分からんだ論の人で、とりわけ、東アジア史上の朱子学に対しては徹頭徹尾唾棄的にしか扱わない人ですから、林全権もクソミソなのは当然なのですが、いずれにせよ、この宗教論問題にからんだあたりはまだ私には良くは分かりません。面白そうは面白そうなんですけどね。

(※5-2) ただ、この点も結構錯綜しまして、確かに国際関係を持続したままの充実という訳ではなかったとしても、そもそも伝統社会の充実が国際関係を保持したままでは困難なのであって、却って「鎖国」によってこそ充実しうるのだという見方が一般論的にも成立しうる可能性が優にあります。現代で見ると、例えばキューバの医療の独特の「充実」の仕方なども、アメリカを中心とした国際社会から断絶させられていることと深く内的に関連しつつ形成されてきたものの様です。でも、この場合、江戸中期以降の鎖国は自ら徐々に閉ざしていったものである一方、キューバの場合は、閉ざされたのであって自ら求めたものではない(にもかかわらず、その中から逆説的な新たな論理を形成していったことは、それだけに少なくともその点については一層敬服に値するというべきでしょう。) という点で異なります。更に考えてみますと、これは、「伝統社会」の定義自体の中に既に含まれ込んだ問題でもある可能性が大きい。だって、「国際化」によってその構造が破壊されていく前の社会を伝統社会と定義するとしたら、定義上当然となりますものね。

金銀が 1:3 という独特の比率であったとしても、これはこれで安定している限り国内経済の充実はあり得たわけで、その高度なあらわれの一つに全国の基準となった大阪の米相場即ち現代的に言えば穀物市場での先物取引の発達があります。現代世界の穀物市場の草分けであるシカゴ市場の理事長室には大阪堂島の米会所の絵が掲げられ、発祥は我々ではなくオオサカにこそ学んだのだと今でも顕彰しているという話は、先物事件等でも最も優れた解説者として当事務所でも話を聞いたことのあるジャーナリスト兼経営コンサルタントの「伯楽舎」

の齋藤邦泰氏の得意とする話です。

人類史上最高の経済システムの充実に至っていても、開国が決定的なダメージを与えたというイメージでしょうかね。昨今の TPP 論議が同様の側面を見せているようにも思えます。でも、安政の開国の時の国内伝統社会にはかなりの充実が見られるとしても、平成の今は、さて、充実を見せていると言えるのでしょうか？「平成の開国」は、益々とてつもなく破滅的なのかも知れませんね。

尚、上記齋藤氏の「伯楽舎」のニュース・レター「月刊 伯楽」も、優れたジャーナリズムとしてお勧めです。

(※5-3) 織豊政権期の話が出てきました。この時期は戦国末期ですが、一方での凄まじいばかりの国内経済の充実が、盛んな国際貿易とともに、見られます。こうした時期のしかし一つの重大な結末は、あの秀吉時代の朝鮮侵略だったのです。国際化と他民族支配・被支配問題は、こうしてセットのようにも見られます。とは言え、国際関係を絶ち、そうした問題から免れたかに見られやすい江戸期においても、実は同様の問題は、琉球について、アイヌ等について、実に深刻に見られることを忘れるわけにはいきません。

ところで、ちょっとズレるかも知れませんが、私の若い頃からの「持論」の一つに、成功した市民革命は必ず膨張主義・対外侵略に乗り出すというのがあります。ピューリタン革命とアイルランド、アメリカ革命と西部・南部、フランス革命とナポレオン、ね、そうでしょ。面白いことに、失敗した乃至中途半端な市民革命も又そう言えちゃうんですよ。明治維新と東アジア侵略、2月革命後のフランス第2帝政のメキシコ等、3月革命後のプロシヤ・ドイツ帝国とフランス・バルカン・アフリカ、イタリア統一後のリビア、パリ・コミューン後の第3共和制のアフリカ・インドシナ、ほらね。これらが、一方で注意すべきはそれなりの人権宣言議論を少なくとも何らかの形でともなうこれらが、一体何故こうなるのかを考えることが、現代を考えることにも繋がることは間違いありません。

(※5-4) この辺の話は、武田晴人さん（東大社研助手から同経済学部教授）の「日本経済の事件簿－開国からバブル崩壊まで」（日本経済評論社・これも前出の齋藤氏が再建コンサルをした会社です。）に負うところが殆どです。

ちょっと、注記しておきますと、面白いことに、通貨制度としては日本の方が進んでいたらしいのです。幕末の日本は既に金銀複本位制を脱して金本位制へと移行しつつあった（銀貨が本位貨幣ではなく補助貨幣になってきていた。）というのです。アメリカはまだ金銀複本位制だったから、これが理解できず、自国の「遅れた」制度の論理を押しつけてきたと言うのです。

も一つ、インフレのこと。この時代のインフレの評価は難しいそうです。私たちは既に殆どの個人が給料取り、即ち労働者階級で、だから、消費者物価があがると大変です。でも、当時の個人は必ずしもそうではありません。農民です。職人、商人等も少々。で、個

人営業であると、物価が上がると売り値が上がるのでよりもうかるわけです。今のように、物の売り手（企業）と買い手（消費者）が分かれている社会ではなく、売り手にも買い手にもなりうる人びと（小商品生産者）がたくさんいる区別のあいまいな社会、物価が上がると没落する人も利益を得る人も出てくるという社会だということです。総合して、インフレで人びとの暮らしが苦しくなったのは事実だが、それ以上に重要なのは、人びとの状態が極めて不安定になったこと、先が読めない時代になったということだと言われます。「世直し一揆」と「ええじゃないか踊り」の連鎖的発生と流行の基盤が、何となく感じ取れるような気がしませんか。

尚、武田さんの上記の本は、ご本人の思い入れも深い本の様ですが、お勧めです。通史と違って、経済史上の事件（とはいえ政治史上の事件としてはみんな聞いたことがあるものばかりです。）毎に、その経済学的な意味を、他と区別しながら解説しつつ政治史の基礎とその帰結を語る、という体のもので、世田谷市民大学での講義を基に 17 の事件をとりあげた 17 回の講義形式のもので、その意味でも実に読みやすい。この人の話は実に下手で聞くに耐えないなどと悪口を言われるが、書いたものはとても分かりやすくなるとの定評があるそうです。ま、経済史学というものの感じが少し分かった気にもなれましょう。例えば、「松方正義大蔵卿のデフレ政策」と、「浜口民政党内閣・井上準之助蔵相の金解禁・軍備縮小・引き締めデフレ政策」と、「犬養政友会内閣・高橋是清蔵相の金本位制停止・財政出動インフレ政策」が、それぞれ具体的にどう違い、その意味は何で、結果がどうか、その違いがかなりクリアに分かる感じがします。驚いたことに、高橋財政はケインズによく似てるけれども、ケインズより少々前だったんですね。そして、これが当時の日本では軍事費・軍需と繋がっていった経済学的な理由・その結果がよく説明されています。

6 江戸期から幕末・維新はどう見えるか

次に、この経済と政治のズレの観点をもう少々敷衍してみますと、江戸期経済文化にある充実を見るという点では、何だか何となく皆共通のようなんですよねと、先に言った点です。

戦後否定派で右派で幕府外交愚劣論の井沢元彦氏の江戸期経済文化社会観は、その政治論とは違って何だかとても明るい側面があります。タウンゼント・ハリスが、日本の庶民がみな栄養がよく小太りで、清潔で、世界に類を見ないくらい幸せそうな自足した生活ぶりで、極めて正直であること等を描いた下田日記を、よく引き、また、この人びとを開国させて世界の通商関係の中に引き込むのが、本当にこの人たちにとっていいことなのだろうかと自問している様子などを紹介します。また、江戸の町などが実にエコであり、循環型の如何に優れたシステムを持っていたか等を描き出します。細部に亘りかなりの説得力があります。

幕府の愚劣を言う最先端の井沢氏も、経済文化の充実問題ではこうで、その線

ではみんなそうなようにも見えます。

武田さんらも、鎖国から開国への変化は、充実の量的拡大ではなく、質的断絶だとは言うけれども、一つの国内経済としての充実度としてみた場合に鎖国下江戸期のそれが低かったと言ってるわけではなく、国際流通上、断絶的内外較差があった、そのことの影響は甚大でそこには質的転換があったと見るべきというようなことなので、これもまた江戸期経済の充実はそれとして評価しているのではないかとも思われます。

すると、井上さんらも、日本マル経伝統も含め、みなその点では程度の差はあれ同じの感があります。

前に紹介した齋藤邦泰氏なども、大阪堂島の米会所の、世界に先駆けた先物取引を始めとした流通システムの発達・充実を見ますしね。

単純化して図式的に言いますと、右派の井沢元彦氏は、政治の観点から歴史をみるときは、とても分かりやすい見方で、既に見てきたとおり、戦後は「愚」で、戦前は「賢」で、だから、江戸は「愚」と見るようです。しかし、経済文化の話となると、非常に江戸期を高く評価します。

逆に、戦前戦後を比較すると、戦後が相対的には「明」で、戦前が「暗」と見る人びとは概して江戸期を必ずしも「暗」とは見ないようです（意図的にそうしているというわけでもないのかもしれませんが。）。しかし、実は、それも、江戸期の経済文化について比較的その充実をみるというのであって、政治まで「明」「賢」であったとまで見ると限ったものではないようです。

ここを、岩波新書の井上さんは比較的「賢」と見ようとされているようですが、私には、先にも述べたとおり、その点では武田さんや、実に井沢さんとも共に、まだちょっと懐疑的な点が残っています。

結局、経済社会文化の充実と、身分制・幕藩制・幕府政治の愚劣性と武力による打倒の正当性と軍事的天皇制支配やむなしという評価をしていくことになるのか、それなりの政治の充実と国際関係の実相の中から別の可能性ある情勢でもあったのだというような評価をしていくことになるのかというあたりに差異が出て来るのでしょうか。未練学派的になることなく、しかし、日本史の岐路を見つめようという歴史とイフの観点に立つとき、さて、実証的にも理論的にもどこまでどう言えるのでしょうか？

幕末維新の政治史的転換を政治的にはどう位置付けるかは、未だちょっと喉に小骨の折れ残りが刺さり残った様な、まだ明け切れぬ不分明なつかかり物でつかえた状態の様な何とももどかしい感じがします。その点には、日清日露韓国問題を一回りした後で、また戻ってくるつもりです。

7 さて、日清日露韓国併合問題です。

さて、日清日露韓国併合問題です。

朝鮮半島問題への対応の問題の時期、日清戦争へ、そして日露戦争・韓国併合への時期に関して、結局それは構造決定論的・宿命的・二者択一的な認識の枠組の中でしかとらえられないのかどうか、そこが、この問題の年来のアポリア（難関・難問）となっていること、前述の通りです。同じことが、教育現場においても、一方の見方で生徒達の一部が日本はひどい国なのだという思いをのみ強め、謂わば「自虐」的と確かに言われそうな感を呈するし、一方の見方で他の一部はしょうがなかったじゃないかどうすりゃ良かったというのかと「開き直り」的に反発する、ここを実は突破し得ていないという問題意識として、かなり前から意識されていたようです。

一昨年、中村政則さんの『坂の上の雲』と司馬史観（岩波）に引用されていて高く評価されていたので細部を知ったのですが、学生時代の1年先輩で敬愛する目良誠二郎さんが、10年以上前に新発見をしてたんですね。それを、目良さんは、目良さん達が編集された「黒船と日清戦争—歴史認識をめぐる対話」（未来社）という第3回東アジア歴史教育シンポジウムの報告を兼ねた論文集の中の、「日清戦争をめぐる歴史の選択肢と歴史学・歴史教育—朝鮮の永世中立化政策の現実性に関わって—」の中で述べています（※7-1）（※7-2）（※7-3）。

要するに、「明治の指導者たちは、日本による朝鮮の保護国化から植民地化に進む道の実現を望みながらも、欧米列強が軍事的圧力によって迫ってくるような「やむを得ない」場合には、一切の干渉放棄策や朝鮮の植民地化そのものの断念につながる（＝単なる一時的な方便ではない）永世中立化策をも、日本の独立を保つための現実的な選択肢の一つとして認識していた。少なくとも壬午軍乱（第一次京城事変）後の1882年頃から日清戦争終了後の1896年頃までは、それを実証できるように思う。」と言うのです。そこに言う、永世中立とは、ベルギー・スイスの様なそれです（※7-4）。

目良さんは続けて述べます。日清戦争前後の東アジアには、とくに欧米列強との関係において朝鮮の永世中立化を実現しうる現実的な可能性が存在し、そしておそらくそれが当時の帝国主義的環境の下で欧米・清・日本の侵略に抗して朝鮮が平和と独立を実現・維持しうる唯一の現実的方法でもあったろう。伊藤博文・井上馨・井上毅・山県有朋・陸奥宗光らは、実のところそれをはっきりと知っていた。そして、欧米列強の軍事的圧力に迫られるなりして「万やむを得なければ」朝鮮の永世中立化を受け入れる用意（覚悟）が彼らになかったわけではないのであると。

その証拠として、これまでの通説が、井上毅の「朝鮮政略意見書」（1882）や山県有朋の「外交政略史」（1890）を何故か明らかに誤読していたこと（いずれにも

朝鮮の一時的な中立化ではなく、ベルギー・スイスのように永世中立化してロシアの侵略から朝鮮を「保護」しようという提議がなされているのに。)、そして、最近井上毅の中立化策に触れた研究も出て来てはいるが、それらも、それが「永世」であることを無視軽視してきたこと等を指摘し、批判しています。また、1890年、戦争のわずか4年前においても山県は首相として上記を発表し、その問題での第一帝国議会演説（草稿・井上毅）も実はその線での演説であったこと等が見逃されて来たのだと言うことを明らかにして、それらを復刻してみせます。

もちろん井上や山県が朝鮮民族の主体性を尊重しているわけではありません。しかし、これは、実現されれば、単にロシアだけでなく、また清も欧米もだけでもなく、日本自身もまた朝鮮を侵略したり文字通りの保護国や植民地にすることが「永久に」不可能になりうる点において、スイスや当時のベルギーと同じということの意味します。確かになったか否かまでは厳密には分からないとしても不可能になりうる論理をはらんでいることは間違いありません。

当時の国際関係の錯綜と列強の思惑の交錯、ある種のパワーバランスの均衡の中で、これは現実味をもって、列強においても、否、列強においてこそ、検討されてきたものであり、従って、日本支配層内部の中枢においても重視されて検討対象とされてきたことは、十二分にありえた情勢だったろうと、私も思います。そのような客観情勢の中では、これは実に現実味ももった選択肢たりえたのではないかと思われるのです。

そうなったとき、はたしてその後の日本がアジア大陸に「膨張」することは可能だったのでしょうか、また逆に朝鮮の自主的近代化の可能性が花開くチャンスが生まれ得たのではなかったかと言うことになるわけです（※7-5）。

問題は、選択肢の中から、この選択肢を最終的には外したことです。目良さんは言います。明治の指導者達は、ある時期から朝鮮の永世中立化策の実現可能性をはっきりと認識していながら、常にその選択肢の存在を公然と国民には明らかにせず（藤本考 もししてたら、中江兆民や陸羯南なども強く支持する論陣を張ったのではないのでしょうか。）、その方向での努力はしないまま時を過ごし、一旦保護国化出来そうな情勢になったのを見るや欧米諸国が軍事的圧力をかけてこないのを見極めながら容赦なくこの提議は押しつぶし戦争へと突き進むことを選択したのだと。だから、当時この選択肢にも現実的可能性があることが認識されていたことを認めることは、明治の指導者達を免罪することに少しもつながらない、逆だ、意識的選択の責任問題なのだということになります。

（※7-1） 目良誠二郎さんは、1964年以來時折見かけていましたが、鋭利な理論家肌だけど落ち着いた懐の深い人望厚い兄貴分という感じで、東大闘争時にも院生協議会で活動されている姿をみましたが、その後、見かけないなあと思っていましたら、大学院から

海城中学高校の先生になって歴史教育の実践の場に身を移し、そこで多くの実績を残されていきました。一昨年あった時は退職されてた。文学部からだけでなく、教育学部や法学部などからも、大学や高校の日本史畑に行った人びとが私たちのまわりには実に沢山いました。出雲の考古学者から、古代史の泰斗から、中近世古文書図絵文物の保存編纂研究のプロから、日中戦争期の専門家から、灘高の教頭から今度立命館の教授になるという変り者から、日本法制史を文字通り書換えた大家等々もいて、みんな好きな人びとでしたが、目良さんはその中でも特に敬愛する先輩の一人でした。

(※7-2) この東アジア歴史教育シンポジウムは、比較史・比較歴史教育研究会が、日本・韓国・朝鮮大学校・中国・台湾・ベトナムの学者達と一同に会して、歴史と歴史教育を語るという、共通の使命をどこかに感じながらもヒリヒリするような緊張感の下での議論ともなるのだろうかとも思われる実に興味あるシンポです。第四回もやってその出版もされてるようですね。

(※7-3) この本「黒船と日清戦争—歴史認識をめぐる対話」(未来社)もお勧めです。目良さんの論文もそうですが、その他にも、例えば元大成高校の二村美朝子さんの論文なんかも出色です。中国の学者からの日清戦争についての報告に、まず朝鮮大学校の先生からの質問、次いで台湾の学者からの意見陳述が紹介されている冒頭からもう知的興奮に引き込まれます。そして、「日清戦争の勝利は日本がそれまでにもっていたいくつかの可能性を閉ざした。」「国民国家以前、つまり日清戦争以前は政治的に、国際的に、軍事的に多様な可能性が併存した時期であった。その可能性を一挙に葬り去るのが戦争である。戦争は歴史の歩みを狭める役割をする。」という指摘は、目良さんのそれともあわせ、実に慧眼だと感じ入ります。

(※7-4) スイスはご承知の通りナポレオン後のウィーン条約での永世中立国です、今でも。

ベルギーは、1830年独立後の39年オランダとの平和条約以降1919年のヴェルサイユ条約までの間、すなわち日本の明治期を通じては歴とした永世中立国だったのです。オランダとの条約は、オランダにとってはベルギーとフランスの旧教国同士で軍事同盟を結ばれてはたまらんということがあったと言われます。オランダから見れば独立は認め、平和条約を結ぶが、そのかわり永世中立を宣言してくれ、保障するから、というわけだったようです。廃止は、第1次世界大戦でドイツに蹂躪されフランスと同盟して徹底抗戦したことから事実上廃止となり、ヴェルサイユ条約で正式に廃止したようです。

現在では、他には、トルクメニスタンが国連での承認を受けた永世中立国のようですね。

永世中立国であるということは、国際法的には、それが保障国(中立条約締結国)や多国間条約や国連に拠って保障されていることが必要になります。コスタリカなども永世中立を宣言していますが、宣言しているだけで、特段の保障が他国や国連によって行なわれてるわけではありませぬので、その意味での永世中立国というわけではありませぬ。でも、

軍隊は持っていませんので、どのみち、軍事同盟に参加できませんものね。

(※7-5) こう考えてきたとき、あの幕末・維新の時点についてもまた、この日清戦争時と同じように、列強の利害とその絡み合い、列強同士の力関係、パワーバランス、東アジアと日本の当時の地政学的位置、国内の力と列強の介入度合い等々を検討し、なおかつ、当時の新旧支配者層や知識人等の意識・認識等の多様な有り様をみていくことによって、その遡った幕末・維新時点においてもまた、別の選択肢問題がなかったのだろうかというところに、関心が行きませんか？今、言われたばかりの当初の感じは、未だ未練学派的だなあと思いつつも、いや何だか現実性を検討していく筋がないわけではないのじゃないかという気がすこしはして来ませんか？

次にはこれを考え、そして、結局他の選択肢ではなく実際の歴史の選択がなされてきたことを通して、どの様な日本史と東アジア史の特徴が形成されてきたかを、考えて行きたいと思います。

8 幕末・維新、再考

井上勝生さんの「幕末・維新」の中でも、19世紀前半にヨーロッパで独立を果たしたギリシャやベルギーの例でも分かるとおり、当時小国の独立にとって、列強の勢力均衡が重要な鍵だったこと、日本への列強の外圧は中国に比べてかなり弱く、列強の関心は日本の10倍の人口・20数倍の国土があって経済市場としての価値が日本よりはるかに大きな中国に集中していたこと、その大陸の東方の狭い列島弧が、オホーツク側の露、東シナ海側の英・仏、太平洋側の米からの、それぞれの橋頭堡の位置にあたるために、日本は、列強の勢力均衡という地勢上の固有の条件を備えていたことが重視されています。そして、こう述べるのです。

「幕末後半期の日本の国際的環境を以上のように見ると、幕府と薩長、両陣営の対立が深刻化する中で、最大の影響力を持つイギリス外交は、中立、不介入の路線を確定しており、それを明確に表明してもいた。イギリスの判断の基礎には、列強の勢力均衡という日本の地勢、日本の政治統合の高さ、イギリス海軍の能力の限度、貿易のおおむね順調な発展、大名の攘夷運動の終息、西南雄藩の開明派の台頭などがあり、中立、不介入方針は確立されていた。

日本に国際的な重大な軍事的危機が迫っていたわけではないのである。対外的危機からの脱却が何をおいても必要だったという国際関係を前提に急進的な政治改革を必然的なものと描き出す見解が、従来有力なのだが、冷静に再考されるべきである。たしかに、軍事力、経済力の格差は大きく、日本に一般的な対外的危機がなかったとはとてもいえない。しかし、列強、特に影響力が大きかったイギリスにしてすら、日本を植民地化するような具体的な侵略的介入をする可能性は、

当時の政治の動向からいえば、実は、低いものであった。」と（同書 p 147）（※8-1）。

そもそも、そんな急激で切迫した植民地化の心配は、幕末になかっただけでなく、維新後だってそうだと思います。

「政府要人が、いっせいに長期外遊できるほど、実は、列強との関係は安定していた。」（同書 p 192）、「切迫した危機を前提にしてしまうと、専制的な近代国家の急造すら『必至の国家的課題』だったということになる。しかし、1871年から政府要人たちが長期に欧米の回覧のために日本を『留守』にできた（岩倉ら帰国は約1年10ヶ月後）のはどういうふうに説明できるだろうか。欧米列強の圧力があつたのは事実だが、それに対抗してではなく、逆に、それを追い風として、明治政府の外交政策が東アジアの隣国に対する侵略へと向か」つたのだと言うのです（同書 p. v）。

井上さんは、廃藩置県を岩倉・三条さえも蚊帳の外のままの薩長出身の有司だけの極少数派による「廃藩クーデター」と言います（※8-2）が、それにとどまらず、幕末から維新・有司専制政府のプロセス全体を少数派による軍事力を背景としたひと繋りのクーデタと見ているように伺えます。

かくして、性急な軍事化と軍国主義化の継続と膨張ではない、落ち着いた自生的発展を独立を保持した下で志向できた条件があつたのだということになっていくわけです。

これが、「未練」ではなく、現実的選択肢として、現実を反映していたものと言えるかどうかの問題でしょう。特に、当時の支配層、知識人、指導者層の中にもそうしたものとして認識されていたかどうかです。そこについてのそれとしての実証的説明は余りされていない様ですが、しかし、井上さんとしては、そもそも岩倉使節団の派遣決定の中に、当時の危機の程度についてのリアルな認識が見出されるはずだと言われるのでしょうか。確かにそうは言えそうですね。しかし、もっと手厚い実証が欲しいところです。実は、これが、その後の日本の運命を決定し、いわゆる「小日本主義」の様な筋道を辿らないこととなつて行つてしまつた大本の分岐点であつただけに、余計にそう思います。期待したいところです。

戦前日本において、「小日本主義」すなわち「内地すなわち日本本土のみの軍事負担も小さい『通商国家』として繁栄を謳歌しようという思想」があつたことは、戦後総理大臣にもなつた石橋湛山らの人びとの名と結びついて、知られています。これに繋がる考え方は、早く明治期の中江兆民ら以来多くの知識人やジャーナリズムの世界や支配層の一部にも綿々と引き継がれて来ていたと思われまふ（※8-3）。

にもかかわらず、アジアへの侵略に進んでいった日本のありかたを決定した選択肢の選択のされ方が、日清戦争において前述のようであつただけでなく、それがこの様なかたちで幕末にまで遡つた問題であつたのだとするならば、やはり、そこでの中心問題の一つが、そこを貫く軍事力の性質の問題であることはまず間

違いのないことでしょう。次にその点を取り出して検討してみたいと思います。

(※8-1) それら以外にもいうならば、アフリカ・インド・インドシナ・中国等の諸民族の抵抗のおかげという側面も加わって極東にできた力のエアポケットだったとも言えましょう。

(※8-2) このときの少数派クーデタの大義名分も、またも「万国対峙」、要するに植民地化危機対応の強調です。

(※8-3) 石橋湛山は戦前既に有名な政治家・政論家でしたし、戦前から保守層の中にこの様な発想の流れが厳然としてあったことは明白ですし、戦後をみても、「軍縮問題資料」の宇都宮徳馬や堤清二・品川正治氏ら保守政治家や財界の中にも流れ続けているのを見ることができます。尚、宇都宮さんの事業は、明治大学の軍縮平和研究所の事業にも引き継がれています。

9 日本と、日本の軍と、東アジアと

結局、他の選択肢を蹴散らしつつ膨張して行ったこのプロセスを貫いている軍事の始りを象徴的に言えば、何より奇兵隊でしょう。長州藩の内戦に向けて結成され、その内戦を勝抜き、今度は長州征伐の幕府軍を打破り、更には日本全土の内乱（戊辰戦争）を勝抜き、そして海外に出て行った日本陸軍を貫く原点は、その指導部の人的構成からしても奇兵隊です。これは、明らかに、国民軍として出発したのではなく、極めて私兵的なものであり、しかも、反乱軍として始まったものです。もっと言えば、反乱軍（長州藩）の中の反乱軍です。日本軍の独断専行の伝統は、その出自に、既にして胚胎してもいたようです。(※9-1)

こうして、維新の有司専制政府の下で、国民皆兵の徴兵制がしかれることによってそれまでの私兵ではなく形の上では国軍化はされた様になりますが、欧米と全く違って、国民軍への発展はなく、逆に、軍人勅諭・統帥権の独立論によって、シビリアンコントロールの枠外にある軍、生まれも私的なら、育ちも天皇の「私兵」で、下克上と反乱とクーデタと謀略と独断専行には長（た）けた独特の軍隊が形成され、それが日本軍だということになっていったのです。日清・日露・日中戦争・満州国・太平洋戦争・・・ね、如何にもその特徴が随所に現れていることが見て取れるでしょう。国軍ではあっても、市民革命をになう国民軍的な性格を遂に一度も担おうとすることはありませんでした。

国際的危機をことさらに大義名分に押し立てた薩長中心の極少数のその後の有司達が、何が何でも武力倒幕への道をと戊辰戦争に突き進み(※9-2)、日清戦争に進んで行く、その選択肢の選択が、この様な軍の形成への道と並行し、後には、

逆に軍の道にしか選択肢はなくなっていく、そういうプロセスであったわけです。前に（※7-3）で触れた二村美朝子さんの「その可能性を一挙に葬り去るのが戦争である。戦争は歴史の歩みを狭める役割をする。」との言が痛切に想起されます。

かくして形成された日本軍は、国家予算・国民の税金によって養われるけれども、国民や議会からは勿論、他のどの様な国家部門からも掣肘されることなき、大元帥天皇の統帥の下にあるとされます。その統帥権の抽象性に加えて、統帥を補佐すべき機構自体が憲法上も整合的に統合的なものとして予定されてもいなかったこと等から、これが実に実に恣意的に扱われることを許し、チグハグな軍部の独走に引きずられて、悲惨な歴史に向けて突入していくこととなったのです。（※9-3）（※9-4）

私たちは、歴史の選択肢として、戦後、日本国憲法とその9条を選び取ったことになっています。それはそうなのですが、しかし、私たちの国がそこに至る過程の中では先のような選択が幕末以来し続けられ、しかもその選択肢を戦争によって徹底的に狭められてきた歴史を持っているだけに、新しい日本の新しい選択を日々更新していくことに、より意識的であることが求められているのだとも言えるのでしょう。歴史における責任は、支配層を含めた全員にその選択肢・イフの可能性と現実性についての認識ないし認識可能性をギリギリ追求していくものとしてあるはずなのですから。

（※9-1） もうひとつ海軍の方。同じ様に考えられるかということは一応あるとしても、いま同じように考えると、鹿児島城下の焼島を焼き払われたあの焼島戦を実際に実践してしまった（その割に人的被害が少なかったのは、町中ほぼ全員が郊外に避難していたためようです。）薩英戦争の経験の上での薩摩の海軍でしょうか。これも、幕府の指揮下にはいらなかった一私藩の軍であるだけでなく、第二次長州戦争時には明らかに事実上の反乱軍でしょう。いずれも、革命におけるというよりクーデタにおける反乱軍です。

（※9-2） 慶応3年11月15日仲冬の満月の誕生日に起きた龍馬暗殺が、未だに謎とされるのは何故なのでしょう。明らかにこの問題に絡んでいるからでしょう。

（※9-3） 上田誠吉さんの「いま帝の国の人権」（花伝社）に「戦争の責任と無責任——昭和の終焉にあたって」というのが収められています。ここでは、明治憲法のこの様な特徴、とりわけ、統帥を補佐すべき国家機関の統合的機能を予定していない生身の統帥権規定の結果、多くの憲法外の機構を作らざるを得ず、それでも尚、統合は不可能で天皇個人でしかそれを果たし得ない構造になっていた事情、現にその下で天皇個人が最も精通した戦争の推移に関する転任なき専門家となっていたこと等を描き出し、超憲法的存在から、憲法、法律、政令、命令、軍命令、軍指令の法体系の運用を含め、昭和天皇の戦争責任を、

あくまでも我々がその専門とする実定法体系に定位しつつ、静かに、しかし怒りをもって、解明し告発しています。名論です。他に類を見ない天皇の戦争責任論の展開となってもおり、もっと、世で評価されるべきものであるはずです。

(※9-4) 幕末・維新を、一応ひとつの革命とみるか、それともクーデタ乃至それに近いものとするか問題とされてきました。これを、経済史的に、また、政治権力の構造と内容からみるだけでなく、更に、維新とその後の変革を支えた軍事力・暴力装置の性格からもみるということがとても重要だと思われます。私は、革命の公安力としての国民軍的なものが形成されて来るのではなかった日本の軍事力や暴力装置の形成のされ方からみても、クーデタに近いものとみるのに賛成なのです。この問題は、市民革命の達成（君主制のもとでも世界的にはあり得てきました。）が一応行われたとみるか、市民革命の課題はまだ残されたとみるか、これによっても又、来るべき革命を社会主義革命とみるか、民主主義革命とみるかのかつての論争にもつながって、私がそういう側面での講座派的な発想に親近感をもった点のひとつでした。

10 日本と、憲法・9条と、東アジアと

ここで突然唐突な話になりますが、私の若い頃からの持論のも一つに「世界の(半)植民地等での民族解放運動や革命運動はどことなく旧宗主国のかおりがする。(※10-1)」と言うのがあります。どうも、この伝が、東アジアでは気になります。

旧日本軍が、直接の反乱軍出自の、クーデタと独断専行が得意の、シビリアンコントロールなき、統帥権の独立を謳歌する軍であったこと、一度として国民軍になったことの、又なろうとしたことのなかったものであることを述べてきました。

最近、尖閣列島問題その他で中国海軍問題がクローズアップされてきていますが、諸紅軍に淵源をもつ人民解放軍は、周知のことでもありますが、党の軍隊です。党の軍隊を形式上国の軍隊でもあるとして国家予算と自力更生で養われているものです。政府や議会のコントロール下には実質上ありません。その意味で、シビリアンコントロールの効かない軍隊となる可能性が濃厚にあるといわざるをえません。ここは確かに心配なところです。(※10-2)

北朝鮮はどうか。朝鮮人民軍は朝鮮労働党の指導は受けることにはなっていますが、国軍として創建されはしたようです。しかし、ここの問題は、そんなことではありません。1997年以來この国の公式イデオロギーとされている先軍政治(09年憲法にも明記)が問題です。詳しく述べてると大変なので端折りますが、これによって、北朝鮮では権力構造自体が逆転した、主権者は軍そのものとなり、もはや党ですらない、まして金一族でもない、朝鮮労働党は朝鮮人民軍による軍の

ための政治、先軍政治の、行政実務を担当することとなる召使いであり主人公ではなくなったという構造です。よって、ここでは統帥権の独立どころか、あるのは軍による統帥なので、シビリアンコントロールなどと言ってる場合では全くないようです。(※10-3) (※10-4)

でも、じゃあ現代日本はどうなのか。日本の自衛隊と米軍基地の問題等についてはここでは深入りしている暇はありません。しかし、ちょっと想像してみてください。基盤的防衛力構想から動的防衛力構想なるものに移行し、更に、その先に一層、アメリカの世界戦略とアメリカ軍の装備、配置、作戦指揮と行動等に有機的に組み込まれていったその先の自衛隊なるものをイメージしたとき、そこにはどのような統帥とコントロールがあることに、又ないことになるのでしょうか。統帥権はアメリカが日本から独立して持つ？日本の我々からのシビリアンコントロールはもはや効かない？悪夢ではありますが、長谷川正安先生の憲法体系と安保体系の矛盾という視座はここまで照らすものであったのかも知れません。日米安保と憲法の二重性論の視座から見えてくるもう一つの統帥と言う問題が、ここに顔をのぞかせているとみることは、出来るでしょう。(※10-5)

するともう、東アジアは、シビリアンコントロールという点では大きな問題を孕んだ軍が一杯ウヨウヨという状況なのかもしれないのです。そして、それがそうなったその淵源は、と言うと、実は、前節で述べた最も早く近代軍化した奇兵隊に象徴される出自をもつ旧日本軍だったのだということになるのではないのでしょうか。(※10-6)

そこに至る過程を再々度振り返ってみましょう。日清戦争に至る過程では「朝鮮の永世中立化」という選択肢が現実的に支配層の検討選択対象としても存在していたことが示されました。同じように、幕末・維新時も、植民地化の危機が煽られたような切迫したものではなかったのだという井上勝生さんらが、その論の根拠とされる幕末・維新の東アジアと列強環境と日本の位置と国内の充実などからすると、日清戦争時と同じような状況の下で、幕末維新時の日本自身においても、もう一つの道としての「日本の永世中立化」というような道筋が充分にありえたのではないかと思われてきます。また、中江兆民らから石橋湛山らに繋がる「小日本主義」的思想伝統は、朝鮮の永世中立化策等と並行してもう一つの流れとして姿を現したり一旦潜ったりしながらも現在まで繋がり続けてきていたのではないか、戦争こそがそれらの可能性を遮断し選択肢を狭めてきたのではないかと考えられます。更に言えば、日清戦争時に、もし、当時の日本の支配層にとって見ればやむなくであったとしても、朝鮮の永世中立化の道が選択されていたならば、それは、朝鮮への進出なしに日本の独立も同時に保障されるものとしてあったわけですから、実際にはこれは「小日本」選択の道でもあり、そうだとしたら、この時点での列強のパワーバランスの中では日本についても永世中立が成立

しえた状況でもあったということになるでしょう。すると、日本には、幕末維新時と日清戦争時と少なくとも二度もそのチャンスがあったということになります。日清戦争時について以外の時点については、まだ未練学派的で、現実的存在性についての実証はいまだ足りないと言われるかも知れません。しかし、その更なる実証は歴史学者の仕事です。そして、きっとわが歴史学者たちは更にそうして行くだろうとの理論的予想に立って、そのことを前提に、今は、論を進めていきましょう（ま、法律家の言葉で言えば、この程度の間接事実があれば、そう推認して仮説を立てることはそれなりに科学的と言える、ということですかね。）。(※10-7)

日清戦争を経由することによって、その後の東アジアはどうなって行ったのでしょうか。戊辰戦争から日清戦争に至ったその当時以降、既に述べたような中で、結局、まず、中国は、その後すぐ、革命と侵略と分裂対立の時代へとはいっていきます。辛亥革命・北伐・第二革命・日本の侵略諸事変・日中戦争・国共合作と国共内戦等々のその後の激動を迎えることとなります。また、朝鮮は、その後すぐ、日本による植民地とされていく歴史を歩まされ、更にここでも悲惨な内戦をはさみつつ植民地から解放されていく歴史を歩むこととなります。そして、日本は、その後すぐ、朝鮮中国その他に対する一層の侵略の道を歩み、大正デモクラシーと軍縮への挑戦の一時期をはさみつつも結局、歯止めなき膨張と殺戮と破壊の道を歩み、その結果、日本国憲法と日米安保条約をもつ国として現れています。日本は、未だ戦後責任を果たさぬ国とされ、中国も朝鮮も未だ分裂状態のままです。(※10-8)

明らかに東アジアの現状の淵源は、日清戦争期にあると見えませんか。そして、その更なる淵源が、奇兵隊等にあったとなると、私たちは、このことをどう考えどう扱うべきなのでしょう。日本史も深いなあと言うようなことですかすみません。未来を考えると、日本史それ自体からも学び直すべきことが実に実に多そうです。

また、日清戦争から分岐していった東アジアが、一周した上で今また世界史の一つの焦点として立ち現れてきています。今、再びそうやって来たこのときに、日本には、少なくとも旧日本軍は既になく、憲法と 9 条があるということの意味と価値が見出されないとしたならば、何のための歴史だったのだろうかということになるのではないのでしょうか。

この最も危険な軍事伝統をもってきた東アジアにおいて、皮肉にも、その最も危険な伝統の創始国である日本に、今、平和憲法と 9 条があるということ、そのことがもし役割を果たしうるならば、それこそ、そこにこそ、未来が世界史的な意味をもって切り開かれて行く道筋が正にそこにこそあるということが示されているのだ、そして日本近現代史はそのことを示すものとしてあるのだと、改めて深く思うのですが、如何でしょう。(※10-9) (※10-10) (※10-11)

(※10-1) ガンジーやネルー等のインドの独立闘争と英国の香り、ベトナムの解放闘争とフランスの香り、朝鮮の解放闘争と日本のにおい、ね。特に、北朝鮮など、先軍政治だけじゃなく、世襲制の継承までもがあって、日本の天皇制の継承みたいでもあるじゃないですか。

勿論、私のこの持論とは別に、植民地化以前の伝統社会のかおりも優にします。実は、この側面からみて、植民地化が旧伝統社会のトータルな構造をトータルに破壊していく過程に注目した研究が重視されてきているとのことでもあります。

(※10-2) 東京新聞の清水美和さんの言うところによりますと、中国では、国軍化論というのは軍内では最も危険な思想とされて排斥され続けてきたとのこと。清水さんの最近のだと、ちくま新書『中国問題』の核心』というのがあります。分かりやすい。

(※10-3) 北朝鮮に関する以上の見方は、かなり前に、「伯楽」の齋藤邦泰さんが見透していたものです。彼のいうその転機の象徴的出来事が、正にその 1997 年に亡命し昨年なくなった当時の重鎮党書記で「主体思想」の創始者の黄長燁（ファン・ジャンヨブ）の亡命だったそうです。説得力があります。（確か当時、党のナンバー2 とか、「金家の家庭教師」とか言われてたような気がします。）

尚、その後の、北朝鮮による今回の延坪島(ヨンピョンド)砲撃事件は、齋藤氏の説に従いつつ更に考えを進めれば、金一族なり党なりが軍を統制下において指揮したのではなくて、正に、軍こそが、金正恩らを試したのではないかと思われるのです（北のこうした行為に関しては、前回の金正日への継承時のラングーン事件も今回のも同じく権力承継時には肝試し的なことが行われるものだという論評がありますが、前回のはまだ金一族の主導性が伺えるとしても今回のはどうもそのあたりは逆転してるのではないかと思われます。）。それにしても行うことの結果の惨劇は許し難いものです。

こうした北の危険に、中国政府なり中国軍が今後どう対応するかが、私にはひとつの焦点と思われるのですが・・・。

去る 1 月 19 日、オバマ米大統領との会談で、胡錦濤主席が、史上初めて北朝鮮のウラン濃縮計画に懸念を示しました。もはや中国は北の先軍体制に対しては庇わないとのメッセージですね。で、さてどうするのか。

(※10-4) 韓国・台湾はどうかという話が残りますね。これらについても、これらが国家ないし準国家？となるのは第二次大戦後だということ、現在も内戦状態にあるということ、あわせていずれも戦後長年の間、一方は血の弾圧を含む軍事独裁下、一方は何十年も継続する戒厳令下という生活と、それらとのたたかいを強いられてきたということをおぼろげに忘れるわけにはいきません。ここにもまた長年に亘る軍政・戒厳下の生活からの脱却へのこれまた動乱の歴史がありました。

(※10-5) 自衛隊がいずれ日本の税で養われながら日本のシビリアンコントロール下

にあるかが疑問となる事態がありうるという、そのイメージを逆転させますと、我々は実はアメリカ軍を養っていたんですよね。思いやり予算。しかも、前原大臣は、この先5年間毎年1881億円を出すと約束しちゃうという暴挙までやっちゃう（何の権限があってか？民主主義と自由主義の両方の憲法上の要請を無視した、将来に亘って専制君主の仰せに従って金は出しますという大臣、これは立憲主義の大臣とは正反対のものです。）。こうなるとこの東アジアの米軍も我々が養っているのですが、さて、我々のコントロールが効く軍隊なのかという問題があることになります。すると、東アジアは、ホントにそんなのがウヨウヨしてることに一層なるのかなあ？いずれにせよ、我々は随分たくさんの軍を養っているのですねえ。いずれも、我々のものでもないようなのに。

(※10-6) 現ロシア軍等旧ソ連の赤軍はどうか。これは、第二次大戦後すぐに国軍化しました。実際、ソ連の崩壊等々に際して、極一部の小さなクーデタ騒ぎはありましたが、それ以上の大規模な動きはなかった様ですよね。政治の動きそれ自体に沿った動きが主であったとは言えるのではないのでしょうか。

フランス革命、二月革命、パリコンミュンなどはどうか？これらはその前から、街々に置かれていた国民軍予備隊的な組織が必要な軍事力のひとつの元になっていたようです。義勇軍とかよばれる場合もあるようですが、基礎にはそうした街々の守備隊や後備軍組織があったのではないのでしょうか。その意味でウィーン三月革命やハンガリー等東欧の一部も含めた、ヨーロッパ伝統の武装力の背景には、絶対王政時代の啓蒙思想からの伝統が国民皆兵的に、また、自治的警察軍と国民軍的に働いていたような気がします。

フランス革命史には、王朝時代以来の正規軍（同じ武力でも、以下の市民一般の「公安力」と区別して「国外の公安力」という呼ばれ方もしたようです。）の他に、国民衛兵、連盟兵、予備兵、国民義勇兵等幾つかの軍隊の名が錯綜して出てきますが、基本的にはこれらは、街々、地区地区毎に編成され、それらが相互に連合して都市では都市毎に中央委員会を構成し、それらがパリと連絡しあうというかたちだったようです。連盟兵という呼ばれ方はその連結の仕方からのようです。議会としては、正規軍に信頼をおけないこと、どの様な軍であれ市民の一部でしかない軍と市民の全部であるべき公安力の関係、指揮官が長期赴任したときの私兵化の危険の問題等々に結構頭を悩ませていたようです。

連盟兵という訳語に繋がる話をふたつ。

王妃マリーの実家であり反革命の拠点であったオーストリアに対する宣戦布告がされたとき、ストラスブールに駐屯していたリール大佐が一夜のうちに作り軍内で歌われる様になった「ライン軍のための軍歌」が、その後、92年8月10日テュイルリー宮襲撃（フランス第2革命とも）の際、パリに来ていて勇敢な突撃の戦果をあげたマルセイユ連盟兵によって歌われたのをきっかけとして、現在の「ラ・マルセイエーズ」という名前になり、さらに1795年7月14日（パリ祭・革命記念日ですね。）に国歌とされることになったそうです。パリ市民の多くは、あのとときにマルセイユ連盟兵を通して始めてあの歌を聴いたの

かも知れませんね。

もう一つはシャンソン「さくらんぼの実る頃」とパリコミュンです。

1871年（明治04年）、パリを包囲占領する戦勝国プロシヤ軍に支援されたチエールのヴェルサイユ軍がパリを火の海にセーヌを血の海にしつつ一週間かけて攻めあげ追いつめたコミュン兵士最後の200名の戦闘と捕虜全員の銃殺刑が行われたペール・ラシェーズ墓地の壁は、今も「連盟兵の壁」と呼ばれます。その真向かいにはコミュンの評議員でもあったジャン＝バティスト・クレマンの墓があります。コミュン最後の日々、ペール・ラシェーズの虐殺の二日前に、彼がいたバリケードに、若い女性看護師が赤いさくらんぼのはいった籠をたずさえて手伝いをしたいとやって来ます。敵から守りきれない、命の保証が出来ないから帰れと連盟兵たちが口々に言うのを一向に聞かず、かいがいしく負傷者の手当にあたり、後に犠牲となったそうです。辛うじて生き延びたクレマンは、5年位前に自分が作詞して既に知られていた「さくらんぼの実る頃」の歌に4番の歌詞を新たに付け加えた上で、こう献辞を付けました。「1871年5月28日日曜日、フォンテーヌ・オ・ロワ通りの女性看護師、勇敢なる市民ルイーズに」。

「壁」の向かいのクレマンの墓には、さくらんぼの赤い実が幾つか作り付けられています。下の方に『「さくらんぼの実る頃」の作者』と書かれた字も赤です。「ル・タン・デ・スリーズ」、その表題を淡々とフランス語で読むだけで、あのメロディーになって聞こえて来ます（ザ・タイム・オブ・チェルズですが、英語でも日本語でもそうは行きませんね、やはり。）。甘い恋の歌だったのが、こうしてパリコミュンへの追憶と追悼のシャンソンになって歌い継がれているのです。

その献辞の日付、5月28日日曜日はコミュン最後の日です。今でも、5月最後の日曜日には毎年フランス中から集まった人々による沈黙の行進が「連盟兵の壁」の前を肅々と進み追悼の集会が行われます。日本では、毎年、パリコミュンが始まった日である3月18日に解放運動無名戦士の墓前への沈黙の行進と合葬式が行われます。去年は、私たちも、上田誠吉さん初め9名の自由法曹団員を合葬しました。

フランス革命とその19世紀についてや、ベルリンやフランクフルトの1848年3月革命についてイメージするための本は山ほどありますが、スラブ民族会議やウィーンやハンガリーやボヘミア・モラビア・スロバキア・ブルガリア・ルーマニアの48年についてはかなりの専門書以外には意外と知られていないかも。とりあえず、惜しくも早世された良知力（らちちから）さんの「向こう岸からの世界史」「青きドナウの乱痴気ウィーン 1848年」などが傑作、お勧めです。前者には当時のビラが一杯、後者には、国民軍形成の皮肉な歴史とともに、中世からあって特に15世紀ルネサンス期以降既に充実していた市民軍伝統が根強く形成されていて大きな役割を果たした事実が描かれていて、この点でも興味深いものがあります。

(※10-7) かつて50年代、「東洋のスイスタレ」との言葉が良く使われたようです。

もとはマッカーサーの 49 年の「太平洋のスイスタレ」の様だとされているようです。さて、マッカーサーが、スイスが武装中立であるのに対し、日本国憲法は非武装中立であることの意味の交錯を当時どう考えていたのか、実に興味ある問題です。でもま、既に現憲法下であったのだから、スイスになったって武装の点ではスイスとは当然違うんだと言うことであれば、文字通り、それで良かったし東アジア史的世界史的意義のある言葉として、現代にも生きてて良いのですが、ま、忘れられた、忘れさせられた言葉になってますね。

(※10-8) 上り坂も日露戦争までで、あとは一路下り坂という言い方で、司馬遼太郎がその後の日本を告発しているのは評価してもいいのではないかというのは、一つの司馬さんの評価としてあり得ると思いますが、中村政則さんは、司馬さんのそういう単純な評価だと、大正デモクラシーの評価はどうなるのだろうか、あれは、今から見れば不充分と不徹底と抑圧的な側面を孕みつつも、日本史のひとつの大きなエポックとして、日露戦争以降が純然たる下り坂のみではない、ある意味ではもうひとつの明るさももつ時期ではないか、逆に、現代から見返しても日本の現代に生き残っている重要な組織、重要な制度、重要な考え方の多くは、その時期に胚胎したものではないかと言うのです。確かに、様々な評価はあっても、人びとのたたかいや運動の側面から見ても、戦前のピークは、日露戦争時にではなく、大正デモクラシーに見出されるべきではないかというのは、とても共感もします。自由法曹団の結成もそうでしたし。

(※10-9) それにしても、気になります。(※10-2) (※10-3) で触れてきたような事態のなかで、再度の大動乱の時代とならないという保障は今のところありません。どこの国でもどこの地域でも、市民革命でさえ、それがそのあたりに定着するまでには何百年、そうでなくとも百何十年かかかり、何度かの動乱を経験したのが、少なくともこれまでの人類史であることを忘れるわけにもいきません。

(※10-10) とは言え、日本が今侵略される危険があると言ってるわけではありません(ひょっとしたら、日本は既にアメリカにそうされちゃってるのかも知れませんが、ま、それはさておき。)。武力衝突問題等と植民地化の危険とは違います。幕末にだって外国との武力衝突はありました。同じように侵略とか独立を脅かす脅威というものも別問題です。日本に上陸し抵抗をはねのけて制圧していく地上軍を日本に投入する国が、実際にどこにあるのでしょうか。経済水域や海底資源問題の焦点となりうる国境付近の問題は、これは、歴史の独自の問題となっているか、または、これから二国間だけではない国際間の問題として処理されていく問題で、そうした問題が沢山あることは事実ですが、今、一定の地域を侵略して独立を奪う、ないし脅かすとかいう問題とは違うでしょう。

幕末・維新・日清戦争時以降の歴史を通じて、大袈裟で意図的でもあった大義名分をもって軍事大国化を図ってきた、それと同じ様な危機の煽り行為、それ自体が、東アジアの

危機を作り出し、「予言の自己実現」をなさしめてきた元凶であったという歴史が、今こそ学び返されなければなりません。そのためには、そのあたりの区別と再整理がとても重要で、それなしには簡単に説得力を持ちきれないという、厄介な情勢であることは覚悟しなければなりません。

ついでに付言すれば、侵略とは、もっとも単純なケースを最も図式的に分かりやすく言えばどうということか。ノルマンディー上陸よろしく、海から、または、国境線から、地上軍がワラワラと立ち表れ国土を占領していくことでしょうか。正にこの作業を分担する軍事組織がアメリカでは四軍の一つである海兵隊なのです。「殴り込み部隊」と言われますね、その通りなのです。図式的に言えば、この後を付いていくのが陸軍で、これらを支援援護するのが空軍と海軍ですね。

更に余談ですが、核兵器は使うことが出来ない兵器だということを大国は知っている兵器だと一応言えます。使えない兵器に一体抑止力があるのでしょうか？使えないのに兵器？ちょっとブラックユーモアの論理じゃないでしょうか。しかも、大事なことは、使っちゃった場合、使っちゃった地面に地上軍を送るわけにも行きません。でしょ。侵略も出来ないということになります？ますますブラックじゃあ？

一方、仮想敵国の首脳としては、ノルマンディー上陸の悪夢は真に悪夢でしょう。ワラワラと地上軍がやって来るのですもの。しかも、占領地フランスにじゃなく自国にですもの。海兵隊が、侵略の尖兵で事実あるだけでなく、それとして恐れられるのはその意味では当然かもしれません。こっちの方には本当に抑止力があるのでは？と思えてきませんか？なんともこの意味でもブラックな話です。

しかし、抑止力とは、防衛的なものだというのでしょうか？でも、侵略の尖兵に抑止力？侵略には使えない核兵器はもはや抑止力ではなくて、最も侵略能力の高い侵略攻撃そのものを目的とした部隊が、もっとも防衛的で抑止力的だということになるの、かな？すると、一周回ってきたあげく、結局、完全な先制攻撃能力のこと、これに「防衛」を付けて、防衛的先制攻撃（イラクの時に使われた言葉じゃなかったっけ）とさえ言うところの、「形容矛盾なんてどうってことはない、言っちゃったもの勝ちさ」のこの能力のこと、実は、抑止力とは、何てことはないそのことだったわけだ、やはり。それだったら、大日本帝国海軍の真珠湾奇襲先制攻撃も、立派に抑止力機能を果たそうとしたものだったのだ、えらいえらいと言えることになりますね。ブラック段位もどんどん極まってきますね。

「抑止力 論理はないが よくしりよく」。

(※10-11) 憲法と 9 条は、その意味では、幕末以来のとりかえしのつかない歴史の、取り返しの機会として存在し、今もそうしたものとして存在し続けているということになるのではないのでしょうか。皮肉と言えば皮肉ですが、幕末期以来追い求められてきたもう一つの日本ともう一つの東アジアを我らのものに、それが、憲法と 9 条の精神なのだとみることも出来るのでしょうか。